

株 主 各 位

埼玉県熊谷市弥藤吾578番地
株式会社 リー ド
取締役社長 岩 崎 元 治

第83回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記『株主総会参考書類』をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日(火曜日)午後5時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 埼玉県熊谷市弥藤吾578番地
本社会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
3. 会議目的事項
報 告 事 項 第83期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告及び計算書類報告の件
決 議 事 項
第 1 号 議 案 剰余金の処分の件
第 2 号 議 案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件
第 3 号 議 案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集に当たっての決定事項

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎本株主総会招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類、事業報告、計算書類を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類、事業報告、計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ<http://www.lead.co.jp>に掲載いたしますのでご了承ください。

以 上

当日ご出席の際は、本状ご持参のうえお手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

添付書類

事業報告（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

[経済の概要]

当事業年度におけるわが国経済は、年度前半におきましては企業収益の好転を背景として設備投資や個人消費が底堅く推移したこと等により緩やかな回復を続けましたが、年度後半は輸出・生産面において海外経済の減速や円高の影響による下振れリスクが高まるとともに、設備投資や個人消費においても陰りが見られ景気のもたつきが懸念されています。

当社の売上高に大きな影響を与える乗用車の国内生産台数は、前年度に比較し3.9%減少しましたが、平成28年3月は前年同月に比較し2.3%増加し、4ヶ月ぶりにプラスに転じました。一方、国内販売台数は軽自動車税増税等の影響により前年度に比較し0.2%減少し低調に推移しました。

[業績の状況]

このような環境の中で当事業年度の売上高は5,024百万円（前期比4.2%減）となりました。

セグメント別売上高につきましては次のとおりです。

自動車用部品部門の売上高は4,293百万円（前期比3.3%減）となりました。一部車種モデルチェンジによる受注部品点数減少の影響により減収となりました。自社製品部門の売上高は614百万円（前期比15.5%減）となりました。そのうち照明機器製品は経済産業省等の補助金制度の縮小及び商店街を中心とした街路照明設置の停滞により105百万円減少し、電子機器製品はケース類の需要減により6百万円減少しました。その他駐輪設備の受注品は大型案件の増加により116百万円（前期比47.0%増）となりました。

[当期の利益について]

損益面につきましては、売上高は減少しましたが、自動車用部品部門の生産効率の向上及び主要経費の削減により損益改善が図られたことから営業利益は84百万円（前期比76.2%増）となりました。営業外収益は受取配当金47百万円、受取賃貸料44百万円等の計上により109百万円となり、また営業外費用は支払利息68百万円等の計上により83百万円となり、その結果、経常利益は110百万円（前期比110.4%増）となりました。特別利益は投資有価証券売却益200百万円を計上し、特別損失は金型等の固定資産除却損46百万円等により50百万円を計上しました。その結果、当期純利益は225百万円（前期比16.0%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資の総額は538百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当期中に完成した主要設備

本社工場	建物	出荷倉庫兼工場	自動車用部品部門
本社工場	建物	金型整備工場	自動車用部品部門
本社工場	機械及び装置	金型整備工場クレーン設置工事	自動車用部品部門

(3) 資金調達の状況

当期は経常的な資金調達のみで、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はございません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はございません。

(8) 対処すべき課題

わが国の景気は、中国を中心とした海外経済の減速や円高による輸出・生産の落ち込み及び消費税増税の国内需要への影響等により先行きに対する不透明感が強まっています。また、当社の売上高の大半を占める自動車用部品事業においても、自動車メーカーのグローバル化による生産拠点の海外移転や部品の共通化・系列崩壊による競争の激化等取り巻く環境が大きく変化してきています。このような経営環境を踏まえ対処すべき課題は、いかなる環境変化の中においても安定した利益が挙げられる収益構造を構築することにあります。そのため自動車用部品事業における新規受注の拡大を図るための積極的かつ戦略的な営業活動を展開すること及び生産効率の改善・主要経費の予算管理の徹底によりコスト競争力を高めることが重要な課題となります。また、高品質の確保及び開発技術力の強化も欠かせない要素となります。更には、従前に発生した塗装工場火災や雪害により多額の損失が生じたことを踏まえ、すべての設備における定期的な災害防止検査と設備点検を強化し、災害への十分な備えを施すことも必要となります。

平成28年3月期は自社製品事業（電子機器、照明機器）において、売上が計画を下回りセグメント損益が著しく悪化しました。このような状況に鑑みますと狙いを定めた効果的な営業活動の展開及び販売網の再構築、更には、顧客ニーズにマッチした新商品の開発等により売上の回復・拡大を図ることが極めて重要な課題となります。併せて、自社製品部門の人員体制の見直しやコスト低減活動の推進にも目を向け収益構造の改善・強化に取り組んでまいります。

また、「低価格・高品質な製品」の創出と「業界トップレベルのセールス」を実践・継承できる人材育成も課題となります。

更には、内部統制システムを適切に整備・運用し強固なガバナンス体制を構築するとともに、品質及び環境保全マネジメントシステムの運用展開を強化し、企業価値の向上と信頼性の確保に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何とぞ引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

年 度 区 分	平成24年度 (第80期)	平成25年度 (第81期)	平成26年度 (第82期)	平成27年度 当 期 (第83期)
売 上 高(百万円)	6,313	5,784	5,244	5,024
当 期 純 利 益(百万円)	△111	△111	268	225
1株当たり当期純利益(円)	△8.50	△8.50	20.44	17.18
純 資 産(百万円)	2,298	2,525	3,216	3,277

(注) △印は、損失を示します。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

特に記載する事項はありません。

(11) 主要な事業内容ならびに営業所及び工場

名 称	所 在 地	主 要 な 事 業 内 容
本社・工場	埼玉県熊谷市弥藤吾	自動車用部品、自社製品、その他の製造販売
西野工場	埼玉県熊谷市上江袋	自動車用部品の樹脂成形加工
関東営業所	埼玉県熊谷市下奈良	自社製品の販売(アンブケース、ラック、ソーラー照明灯及びLED照明灯等)
登戸工場	埼玉県熊谷市妻沼	自社製品の板金加工

(12) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減(△)	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
合計または平均	191名	△13名	41.2歳	18.5年

(13) 主な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	1,613,866千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	495,730
埼 玉 縣 信 用 金 庫	430,974
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	413,000
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	380,012
株 式 会 社 群 馬 銀 行	226,550
株 式 会 社 し ま む ら	109,946

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 25,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,137,530株(自己株式27,270株を除く。)
- (3) 株主数 1,591名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
岩 崎 元 治	1,508千株	11.48%
合 資 会 社 ア イ ・ テ イ ・ シ ー	875	6.67
リ ー ド 共 栄 投 資 会	812	6.19
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	644	4.91
埼 玉 興 業 株 式 会 社	432	3.29
富 士 重 工 業 株 式 会 社	272	2.07
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	271	2.06
加 藤 主 士	240	1.83
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	233	1.78
岩 崎 和 子	218	1.66

(注) 持株比率は、自己株式(27,270株)を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役 取締役社長	岩 崎 元 治	
常務取締役	杉 田 光 弘	LB事業部 事業部長、総務部担当
常務取締役	染 谷 節 美	自動車部品事業部 事業部長
取 締 役	澁 澤 敏 夫	自動車部品事業部 製造部 購買生産管理担当
取 締 役 (監査等委員) (常勤)	倉 林 宏	
取 締 役 (監査等委員)	西 田 政 隆	税理士法人西田経理事務所 代表社員
取 締 役 (監査等委員)	齋 藤 勝 則	齋藤司法書士事務所 所長

- (注) 1 当社は、平成27年6月26日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 倉林 宏氏、西田政隆氏、及び齋藤勝則氏は、平成27年6月26日開催の第82回定時株主総会において監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。
- 3 平成27年6月26日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって、監査役藤田恒好氏は任期満了により退任いたしました。
- 4 監査等委員である取締役倉林 宏氏、西田政隆氏、及び齋藤勝則氏は社外取締役であります。なお3氏は㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 5 監査等委員である取締役西田政隆氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 6 当社は監査等委員会に常勤の監査等委員を置いていますが、その理由は監査等委員会が無機能化するリスクを回避し、監査の実効性を確保するためであります。
- 7 当社は執行役員制度を導入しており、平成28年5月1日現在の執行役員は自動車部品事業部品質保証 技術開発担当部長江利川正弘、自動車部品事業部副事業部長芝崎茂治、自動車部品事業部営業部担当部長新井 茂の3氏であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役(監査等委員を除く)	4名	25,800千円	
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (3名)	7,200千円 (7,200千円)	
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	2,340千円 (2,340千円)	

(注) 上記の報酬等の総額のほか、使用人兼務取締役(1名)の使用人給与相当額として、6,600千円を支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係	当社での主な活動状況
取締役 (監査等委員)	倉林 宏	———	就任後開催された取締役会(17回)と監査等委員会(10回)の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	西田政隆	税理士法人西田経理事務所の代表社員であり、当社との取引関係はありません。	就任後開催された取締役会(17回中16回)と監査等委員会(10回全て)に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	齋藤勝則	齋藤司法書士事務所の所長であり、当社との取引関係はありません。	就任後開催された取締役会(17回)と監査等委員会(10回)の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

至誠清新監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する限度額の範囲内であります。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	21,920千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,920千円

(注)1 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠及び他社水準等において適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っています。

2 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の合意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。なお、監査等委員会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

5. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月25日の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めており、その後一部改訂いたしました。

この基本方針に基づき、業務の適正を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当社は法令及び定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス・マニュアルを制定し、その推進については、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を毎月開催し、コンプライアンスに関する具体策や問題点が発生した場合の再発防止策の協議、情報交換、連絡等を行う。
- (ロ) コンプライアンス委員会事務局は、毎月定例的に開催している職場内研修の事例提供、指導を行いその徹底を図る。
- (ハ) コンプライアンスに関する問題が発生した場合には、担当役員を通じてその内容・対処策を取締役会及び監査等委員会に報告する。
- (ニ) 内部通報制度として内部通報規程を定め、コンプライアンスに反する行為等について従業員が直接情報提供を行う体制を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを規定に定める。
- (ホ) 市民生活に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係をもちない。また、不当要求に対しては、警察等外部の専門機関と緊密な関係のもと、取締役社長以下関係部署が連携し、組織全体で対応する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (イ) 文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書」という。）に記録し、保存する。
- (ロ) 取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (ハ) 文書管理規程を制定または改定する場合には、取締役会及び監査等委員会の承認を得るものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 会社におけるリスクの防止及び損失の最小化を図ることを目的として、リスク管理規程を定め、全業務執行取締役・常勤の監査等委員・全執行役員及び部室長を構成員とするリスク管理委員会を設置する。
- (ロ) 会社に緊急事態が発生した際の対応として、緊急事態リスク管理規定を定め、取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損失の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- (ハ) 個々のリスクに対しては、それぞれの担当部署を定めリスク管理体制を構築するとともに、各担当部署にて規則・マニュアル等を作成・配付・研修等を行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 定例の取締役会を毎月一回開催するほか、必要に応じて適宜開催し、法令及び定款に定める事項並びに経営の基本方針等重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行う。
- (ロ) 取締役会の機能を強化し経営効率を高めるため、全業務執行取締役・常勤の監査等委員及び全執行役員による業務役員会を毎月一回の定例開催のほか必要に応じて適宜開催し、会社経営に関する重要事項並びに取締役会より委任された事項を審議する。
- (ハ) 取締役会及び業務役員会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程にて職務権限・責任を明確にし、執行状況については取締役会にて各担当役員より報

告するとともに各部門ごとの目標管理報告会（毎月一回開催、全業務執行取締役・常勤の監査等委員・全執行役員及び各部管理職による。）にて進捗状況の管理、指導を行う。

(二) 内部統制システムのモニタリング機能として、内部統制システム委員会を設置し、委員会は毎月一回の定例開催のほか必要に応じて適宜開催し、内部統制システムの構築・運用状況を評価する。

⑤監査等委員会がその職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の業務執行取締役からの独立性並びにその使用人に対する指示の実効性に関する事項

(イ) 監査等委員会の職務の補助及び財務報告内部統制並びに内部統制システムのモニタリング機能として、内部監査室を設置する。

(ロ) 監査等委員会は、内部監査室員に対して監査等委員会の職務の補助を命ずることができるが、内部監査室員は監査等委員会の職務に該当しない場合を除き、監査等委員会の指揮・命令に服するものとする。

(ハ) 内部監査室員の人事異動、人事評価、懲戒処分等については、監査等委員会の同意を得るものとする。

(ニ) 業務執行取締役・執行役員及び社員は、内部監査室員の業務遂行に対して不当な制約等を行うことにより、その独立性を阻害することのないよう内部監査規定に定める。

⑥業務執行取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制並びに当該報告をした者が不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

(イ) 業務執行取締役が他の取締役の法令又は定款に違反する行為若しくは不正の行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告するものとする。

(ロ) 業務執行取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告するものとする。

(ハ) 業務執行取締役及び使用人は、監査等委員会又は監査等委員の意見・求めに対しては適時且つ適切に対応するほか、必要な報告を監査等委員会又は監査等委員に対して行う。

(ニ) 監査等委員会に必要な報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、人事異動・人事評価等を含め不利益な処遇を一切行わないものとする。

⑦その他監査等委員又は監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制並びに監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理の方針に関する事項

(イ) 取締役社長は、監査等委員会による監査の重要性及び有用性を十分に認識し、定期的な意見交換会を設けるとともに、自らの職責として監査の環境整備に努めるものとする。

(ロ) 常勤の監査等委員は、取締役会・業務役員会ともよりコンプライアンス委員会・目標管理報告会・情報連絡会等の社内の重要な会議等に出席し、重要な意思決定過程及び業務執行状況を把握するとともに、知り得た情報を他の監査等委員と共有するよう努めるものとする。

(ハ) 監査等委員が監査の実施のために弁護士、その他の社外の専門家に対して助言を求める、又は鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、これを拒むことはできないものとする。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システム基本方針」に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は「コンプライアンス委員会」を毎月一回開催し、法令・定款・社内規程等の遵守状況を検討したうえで、必要に応じて、コンプライアンス体制を見直しています。また、「内部統制システム基本方針」への対応として、「内部統制システム委員会」を設置し、委員会を毎月一回の定例開催のほか、必要に応じて適宜開催し、内部統制システムの整備及び運用状況の評価並びに改善施策の検討を実施し、その結果を定期的に取り締役に報告しています。

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役7名で構成し、毎月一回の定例開催のほか、必要に応じて適宜開催し、法令・定款等に定められた事項や経営の基本方針等重要事項の決定及び取締役の業務執行を監督しています。また、取締役会の機能強化と経営効率を高めるため常勤役員を構成員とする業務役員会を設置し、会社経営に関する重要事項並びに取締役会からの委任事項を審議しています。その他、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、取締役社長の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で職務を執行しています。

内部監査室は、財務報告内部統制の監査を実施するほか、「内部統制システム委員会」の構成員として、法令・定款・社内規程等の遵守状況について監視し、その結果及び改善状況を内部統制システム委員会及び監査等委員会に報告しています。

監査等委員会は、監査計画を策定し、毎月一回の定例の委員会のほか、適宜臨時の委員会を開催し、監査等委員の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は、取締役会に対して提言を行っています。更に、監査等委員は、取締役会に出席し決議に参加するとともに、業務執行取締役その他の使用人と対話を行い、内部監査室及び会計監査人と連携し、業務執行取締役及び使用人の職務の執行状況を監査しています。また、常勤の監査等委員は、主要な稟議書等の回付を受け、業務執行取締役及び使用人の職務執行状況を監査するとともに、業務役員会・コンプライアンス委員会・内部統制システム委員会及び目標管理報告会等の重要な会議等に出席し、必要に応じて意見を述べています。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当に対する基本方針は、年度業績を基準として配当性向を当面20%、中長期的には30%を指標とします。

各期の配当額については、利益水準及び内部留保の状況等を勘案し決定します。また、配当回数については、3月31日を基準日として年1回とします。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3, 247, 187	流 動 負 債	3, 350, 865
現 金 及 び 預 金	1, 243, 513	支 払 手 形	37, 936
受 取 手 形	565, 685	買 掛 金	244, 533
電 子 記 録 債 権	221, 214	短 期 借 入 金	2, 097, 298
売 掛 金	552, 695	リ ー ス 債 務	90, 652
製 品	220, 140	未 払 金	728, 194
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	297, 824	未 払 法 人 税 等	29, 710
仕 掛 品	32, 632	役員及び従業員に対する短期債務	58, 875
前 払 費 用	16, 098	賞 与 引 当 金	45, 000
そ の 他	97, 731	環 境 対 策 引 当 金	1, 031
貸 倒 引 当 金	△350	設 備 関 係 支 払 手 形	14, 217
固 定 資 産	6, 450, 639	そ の 他	3, 416
有 形 固 定 資 産	4, 715, 719	固 定 負 債	3, 069, 637
建 物	1, 683, 433	長 期 借 入 金	1, 572, 780
構 築 物	57, 103	リ ー ス 債 務	497, 576
機 械 及 び 装 置	544, 676	繰 延 税 金 負 債	385, 727
車 両 及 び 運 搬 具	4, 617	再評価に係る繰延税金負債	427, 256
工 具 器 具 及 び 備 品	95, 553	退 職 給 付 引 当 金	85, 693
土 地	1, 657, 869	環 境 対 策 引 当 金	3, 453
リ ー ス 資 産	672, 465	長 期 前 受 金	24, 355
無 形 固 定 資 産	4, 161	資 産 除 去 債 務	52, 144
ソ フ ト ウ ェ ア	2, 548	そ の 他	20, 650
リ ー ス 資 産	1, 612		
投資その他の資産	1, 730, 757	負 債 合 計	6, 420, 502
投 資 有 価 証 券	1, 619, 996	純 資 産 の 部	
出 資 金	10, 510	株 主 資 本	1, 425, 130
破 産 更 生 債 権 等	5, 555	資 本 金	658, 240
そ の 他	100, 225	資 本 剰 余 金	211, 245
貸 倒 引 当 金	△5, 530	資 本 準 備 金	211, 245
		利 益 剰 余 金	561, 038
		そ の 他 利 益 剰 余 金	561, 038
		繰 越 利 益 剰 余 金	561, 038
		自 己 株 式	△5, 393
		評価・換算差額等	1, 852, 192
		その他有価証券評価差額金	878, 609
		土地再評価差額金	973, 583
		純 資 産 合 計	3, 277, 323
資 産 合 計	9, 697, 826	負債・純資産合計	9, 697, 826

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,024,018
売 上 原 価		4,484,760
売 上 総 利 益		539,257
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		454,736
営 業 利 益		84,520
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	47,645	
受 取 賃 貸 料	44,159	
助 成 金 収 入	972	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	16,634	109,411
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	68,487	
賃 貸 料 収 入 に 係 る 費 用	11,922	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	3,049	83,459
経 常 利 益		110,472
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	200,332	200,332
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	46,221	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	4,484	50,706
税 引 前 当 期 純 利 益		260,097
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	34,318	
法 人 税 等 調 整 額	64	34,382
当 期 純 利 益		225,715

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	658,240	211,245	374,737	△5,335	1,238,887
当期変動額					
剰余金の配当			△39,413		△39,413
当期純利益			225,715		225,715
自己株式の取得				△58	△58
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	186,301	△58	186,243
当期末残高 (平成28年3月31日現在)	658,240	211,245	561,038	△5,393	1,425,130

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,026,582	951,170	1,977,752	3,216,639
当期変動額				
剰余金の配当				△39,413
当期純利益				225,715
自己株式の取得				△58
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△147,973	22,413	△125,559	△125,559
当期変動額合計	△147,973	22,413	△125,559	60,683
当期末残高 (平成28年3月31日現在)	878,609	973,583	1,852,192	3,277,323

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品 …… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方
法）。

原材料・貯蔵品 …… 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方
法）。

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産 …… 工具器具備品のうち金型 定額法。

（リース資産を除く） その他の有形固定資産 定率法。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）に
ついては、定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～31年

機 械 装 置 9年

金 型 2年

少額減価償却資産

取得価額が、10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償
却。

② 無形固定資産 …… 定額法。

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期
間（5年）に基づく定額法。

③ リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産。

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用
しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によ
り、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計
上しております。

② 賞与引当金は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業
年度に見合う分を計上しております。

③ 退職給付引当金は定年まで当社に継続勤務する従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については翌事業年度に一括費用処理いたします。

④ 環境対策引当金はPCB(ポリ塩化ビフェニル)の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 9,769,662千円

(2) 有形固定資産の圧縮記帳額 保 険 差 益 161,996千円

(3) 担保に供している資産	受 取 手 形	140,106千円
	有形固定資産	3,573,625千円
	投資有価証券	766,263千円
	投 資 不 動 産	1,154千円

対応債務

短期借入金 1,170,000千円

長期借入金 2,410,078千円

(1年以内に返済期限到来分を含む。)

(4) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当 座 貸 越 極 度 額	400,000千円
借 入 実 行 残 高	90,000千円
差 引 額	310,000千円

- (5) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再 評 価 を 行 っ た 年 月 日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

平成12年3月31日

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額（平成12年1月1日基準日）に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

当該事業用土地の再評価前の帳簿価額
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額

226,010千円

1,626,850千円

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より802,217千円下回っております。

3. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	13,164,800	—	—	13,164,800

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	26,955	315	—	27,270

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配 当 金 の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39,413	3.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

(4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配 当 金 の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	52,550	4.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	15,726千円
棚卸資産	27,885
その他	3,495

繰延税金資産（流動）小計

評価性引当額	47,108
	<u>△47,108</u>

繰延税金資産（流動）合計

—

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	26,136
減損損失	16,311
工具器具備品（金型）	19,863
資産除去債務	15,799
投資有価証券評価損	19,239
減価償却費超過額	25,299
欠損金	45,746
長期未払金	2,470
その他	8,360

繰延税金資産（固定）小計

179,226

評価性引当額

△179,226

繰延税金資産（固定）合計

—

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	385,576千円
資産除去債務	150

繰延税金資産(固定)相殺

—

繰延税金負債の純額

385,727

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、射出成形機、集成用ロボットについては、リース契約により使用しております。

当該事業年度の末日における取得価額相当額	106,700千円
当該事業年度の末日における減価償却累計額相当額	92,473千円
当該事業年度の末日における未経過リース料相当額	16,043千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額 (*)	時価	差額
① 現金及び預金	1,243,513	1,243,513	—
② 受取手形	565,685	565,685	—
③ 電子記録債権	221,214	221,214	—
④ 売掛金	552,695	552,695	—
⑤ 投資有価証券 その他有価証券	1,589,980	1,589,980	—
⑥ 支払手形	(37,936)	(37,936)	—
⑦ 買掛金	(244,533)	(244,533)	—
⑧ 短期借入金	(1,260,000)	(1,260,000)	—
⑨ 1年以内返済長期借入金	(837,298)	(838,182)	884
⑩ リース債務(短期)	(90,652)	(90,527)	△125
⑪ 未払金	(728,194)	(728,194)	—
⑫ 役員及び従業員に対する短期債務	(58,875)	(58,875)	—
⑬ 長期借入金	(1,572,780)	(1,586,651)	13,871
⑭ リース債務(長期)	(497,576)	(497,491)	△85

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形、③ 電子記録債権、④ 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑤ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

区 分	種 類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差 額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	317,641	1,577,403	1,259,762
	その他	8,153	12,577	4,423
	合 計	325,794	1,589,980	1,264,185

⑥ 支払手形、⑦ 買掛金、⑧ 短期借入金、⑪ 未払金、⑫ 役員及び従業員に対する短期債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑨ 1年以内返済長期借入金、⑩ リース債務(短期)、⑬ 長期借入金、⑭ リース債務(長期)

これらについては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額 30,016千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑤投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年 以 内	1 年超 5 年以内
現金及び預金	1,243,513	—
受取手形	565,685	—
電子記録債権	221,214	—
売掛金	552,695	—
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—
合 計	2,583,109	—

(注4) 長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	837,298	626,390	402,361	256,163	119,773	168,091
リース債務	90,652	89,630	89,737	90,004	83,656	144,547

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、主に埼玉県に賃貸用の店舗及び遊休不動産（いずれも土地を含む）を有しております。平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は29,323千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額			決算日における時価
	当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
賃貸不動産	526,619	△5,685	520,934	569,585
遊休不動産	1,154	－	1,154	971

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 賃貸不動産の減少は当事業年度における減価償却費であります。

3 時価の算定方法

主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

9. 持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱藤田商店	埼玉県熊谷市	10,000	セメント生コン非鉄金属の販売等	被所有 0.93	営業取引	作業屑の売却	2,983	売掛金	1,313

(注) 1 上記の取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) ㈱藤田商店は、当社役員藤田恒好氏が50%直接所有、その他近親者が50%直接所有しており、販売価格は市場の実勢価格で決定しております。

(2) 藤田恒好氏が平成27年6月26日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって任期満了により当社役員を退任したことに伴い、関連当事者ではなくなっております。なお、上記取引金額は藤田恒好氏が関連当事者であった期間の取引額であります。また、期末残高については関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。

11. 1株当たり情報に関する注記	
(1) 1株当たり純資産額	249円46銭
(2) 1株当たり当期純利益	17円18銭
12. 重要な後発事象に関する注記	
該当事項はありません。	
13. その他の注記	
該当事項はありません。	

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 5 月 20 日

株式会社リード
取締役会御中

至 誠 清 新 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 吉 村 智 明 ㊞
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 吉 原 浩 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リードの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第83期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13 第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議等の意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務の執行状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人至誠清新監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月25日

株式会社リード 監査等委員会

常勤監査等委員 倉 林 宏 ㊟

監 査 等 委 員 西 田 政 隆 ㊟

監 査 等 委 員 齋 藤 勝 則 ㊟

(注) 常勤監査等委員倉林 宏、監査等委員西田政隆及び齋藤勝則は、会社法第2条第15号及び第331条第6号に規定する社外取締役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第83期の株主配当金につきましては、今後の事業展開に見合った財務体質の強化を図りつつ、株主の皆様へ安定的な配当を実施できるよう内部留保にも留意し、次のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及び総額
当社普通株式1株につき金4円 総額52,550,120円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月30日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(4名)が任期満了となりますので、改めて取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名の選任をお願いするものであります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	いわ きき もと はる 岩 崎 元 治 (昭和55年8月3日生)	平成20年1月 当社に入社 平成23年5月 当社執行役員技術部長 平成24年6月 当社取締役補用品部長 平成25年1月 当社常務取締役自動車部品事業部長 平成26年4月 当社取締役社長 現在に至る	1,508,518株
2	すぎ た みつ ひろ 杉 田 光 弘 (昭和26年10月21日生)	昭和49年4月 当社に入社 平成18年6月 当社取締役生産管理部長 平成20年6月 当社取締役製造部長、購買部担当 平成25年1月 当社取締役L B事業部副事業部長 平成26年4月 当社常務取締役L B事業部長、総務部担当 現在に至る	40,000株
3	ぞめ や せつ み 染 谷 節 美 (昭和35年3月10日生)	昭和57年4月 当社に入社 平成20年6月 当社取締役営業部長 平成23年6月 当社取締役営業部長、総務部担当 平成25年1月 当社取締役自動車部品事業部副事業部長 平成26年4月 当社常務取締役自動車部品事業部長 現在に至る	29,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
4	※ しば さき しげ はる 芝 崎 茂 治 (昭和31年4月27日生)	昭和54年4月 当社に入社 平成17年4月 当社生産技術部長 平成21年4月 当社品質保証部長 平成25年1月 当社自動車部品事業部製造部長 平成26年4月 当社執行役員自動車部品事業部副事 業部長 現在に至る	30,000株

- (注) 1 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2 ※印は新任候補者であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
さい とう いさお 齋 藤 勲 (昭和20年1月13日生)	昭和38年3月 当社入社 平成4年7月 当社電子機器営業部長 平成13年6月 当社取締役電子機器営業部長 平成18年6月 当社常務取締役 平成19年3月 当社常務取締役L B事業部長	63,000株

- (注) 1 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2 当社は、齋藤 勲氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する額としております。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

